

2023年度事業の概況

トピックス



中国ろうきん
20th
はたち
二十年の誓い
～未来につながるお役立ち～



4月 福祉ローンの見直し

ろうきん運動活性化ラウンドテーブル参加の皆さまのご意見や「ろうきんRaseek」での検討をふまえ、女性の利用拡大および間接構成員とそこへのご家族へのお役立ちを目的として、福祉ローンの資金使途に「不妊治療費」を追加し、愛称を「にじいろ」としました。

5月 福山支店リニューアルオープン

店舗の老朽化に伴い、福山支店は2023年5月8日にリニューアルオープンしました。

お客さまの利便性の向上ならびに職員の職場環境の改善につながりました。

7月 県営業本部の組織改編

持続可能なビジネスモデルの構築に向け、2023年7月より鳥取・島根両県の県営業本部一体化および各営業本部の名称変更を行いました。具体的には、鳥取県営業本部と島根県営業本部を統合して北部エリア営業本部とし、岡山県、広島県、山口県営業本部をそれぞれ東部、中部、西部エリア営業本部に名称変更しました。

9月 企業年金セミナー

2023年9月、労働金庫連合会の主催により、「企業年金セミナー」を開催しました。外部専門家により「今、労働組合に求められる役割と財形・iDeCo・新NISAの活用」をテーマにご講演いただきました。当金庫も引き続き労金業態として取組む「勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言」に呼応し、組合員の退職金・企業年金を守るためのアドバイスや情報提供活動を展開します。

10月 ろうきん住宅ローンwith(自由設計)の取扱開始

より多くの会員・利用者の皆さまにご利用いただきたいという思いを込め、新商品「ろうきん住宅ローン with(自由設計)」の取扱いを2023年10月より開始しました。

ブランド確立に向けた取組み

第7期中計開始(2021年度)以降、職員を中心としたプロジェクトにより「当金庫と他の金融機関との違い＝当金庫のブランド」を表す言葉としてコア・バリュー「とことん聴きたい、あなたの想い」を策定し、それを実現させるための具体策を検討しました。2023年10月から、「中国ろうきんブランド確立に向けた施策」を全店にてスタートしました。

中国ろうきん創立20周年

会員・利用者・地域の皆さまに支えていただき、2023年10月1日で統合20周年を迎えました。この節目にあたり「二十年(はたち)の誓い～未来につながるお役立ち～」を統一テーマに掲げ、これからも「ろうきん」らしく会員・利用者・地域の皆さまの期待にお応えしていく決意とともに、これまでの事業推進へのご協力に深く感謝をお伝えすべく、記念事業を展開しました。



ろうきん運動活性化 ラウンドテーブル

各県推進委員会の選出した15名の女性参加者と「ろうきんRaseek」メンバー8名、本部推進委員会3役、中国ろうきん運動推進アドバイザーにご参加いただき、5回目となるろうきん運動活性化ラウンドテーブルを開催しました。ファイナンシャル・プランナーから「安心快適な将来を作るための家計管理術」の講演と、戦略的パーソナルカリエストから「色を味方につけた印象UP術」の講演をしていただきました。その後の分散会では「ろうきんへ期待すること」、「ろうきんに変えてほしいところ」等をテーマに意見交換を行いました。「ろうきんRaseek」は、女性が自分らしいさまざまなライフスタイルを選択できるよう、「女性の利用拡大」から「ご家族へのお役立ち」に向けて今後も施策を展開していきます。

12月 中国ろうきん杯 学童軟式野球選手権記念大会

野球を通じて、新しい時代を担う少年少女の健全な育成を目的に、第20回の中国ろうきん杯学童軟式野球選手権記念大会を開催しました。今大会は中国ろうきん統合20周年記念事業の一環として、決勝大会を第20回記念大会と称し、2023年12月2日、3日の2日間、「マツダ Zoom-Zoomスタジアム広島」と「広島県総合グランド野球場」を会場として、中国5県462チームの中から予選を勝ち抜いた代表8チームにより白熱した好ゲームが展開されました。選手たちは日頃練習してきた成果を発揮し、ファイト溢れるプレーを繰り広げ、大会を盛りあげてくれました。

その結果、広島県代表「中条少年野球クラブ」が見事、記念大会の栄冠に輝きました。

1月 災害救援ローンの常設

気候変動等により災害が頻発するなか、当金庫では災害救援ローンの取扱いや会員等が行う義援金の振込手数料の免除等により災害復旧支援を行っています。被災された皆さまの生活安定と災害復旧をより迅速に支援するため2024年1月より災害救援ローンを常設商品としました。

2月 確定申告書作成セミナー

2024年2月、当金庫の口座に公的年金の受取指定をいただいている方、「地区ろうきん友の会」会員の方、ご退職者を対象に、確定申告の手続き方法と税知識を習得し、ご参加者自ら申告手続きができるようになることを目的に「確定申告書作成セミナー」を開催しました。中国税理士会に所属する税理士の指導のもと基本的な知識や注意点等について多くの方の手続きのサポートを行いました。

2023年度業績の概要

1.事業の概要

当金庫は、2021年度より第7期中期経営計画(以下、「第7期中計」という。)を開始しました。第7期中計はスローガンを「全力!お役立ち宣言!!」とし、会員・間接構成員、そのご家族へお役立ちすることをめざす姿として掲げ、具体策に取り組みました。

その最終年度となる2023年度は、コロナ禍で実施された行動制限の解除等、外部環境の変化による影響を想定以上に受け、預金残高増加額は計画未達となりました。一方で、融資残高は無担保ローンが好調に推移したことにより計画を達成することができました。

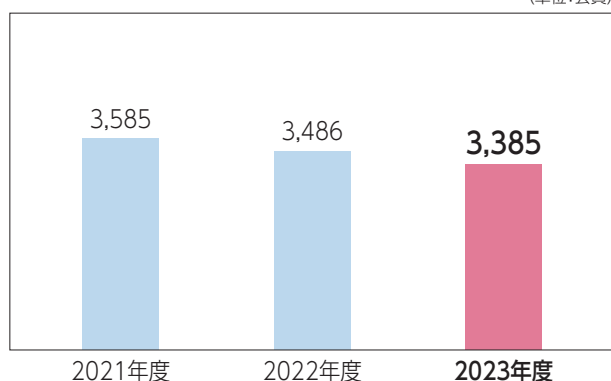
これらの成果が得られたことに対しまして会員・間接構成員に深く感謝申し上げるとともに、2023年度の事業概況を報告いたします。

2.会員・間接構成員

- 団体会員数は、新規加入12会員に対して、組織統合や企業閉鎖等による脱退が113会員で101会員減少し、3,385会員となりました。
- 間接構成員数は、3,501人減少し、602,116人となりました。

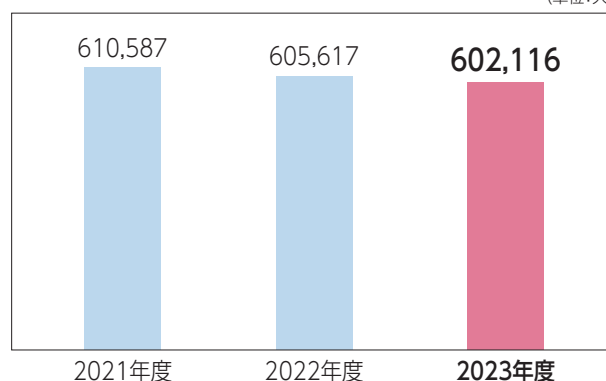
《団体会員数》

(単位:会員)



《間接構成員数》

(単位:人)

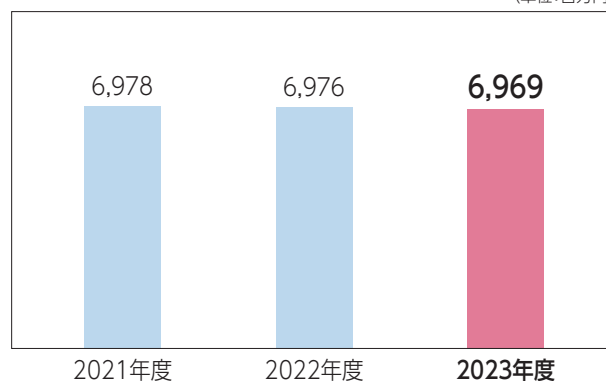


3.出資金

- 出資金は、脱退会員による出資の払戻しにより7百万円減少し、69億69百万円となりました。

《出資金》

(単位:百万円)

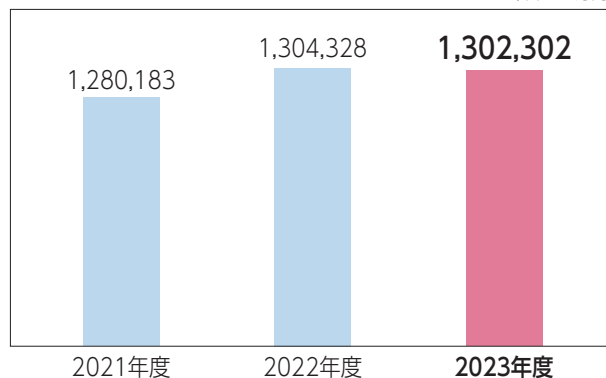


4. 預金

- 預金は、年間増加計画150億円に対し、20億円の減少となり、期末残高は1兆3,023億円となりました。
実績の内訳は、個人預金が42百万円の増加、団体預金が20億円の減少となりました。

《預金》

(単位:百万円)

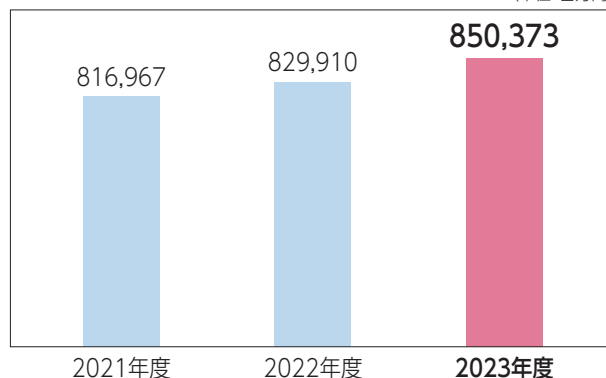


5. 貸出金

- 貸出金は、年間増加計画198億円に対し、204億円の増加となり、期末残高は8,503億円となりました。
内訳は、有担保ローン(個人)が141億円、自動車購入資金や生活資金等の融資を対象とした無担保ローン(個人)は48億円の増加、団体融資やその他のローンは14億円の増加となりました。

《貸出金》

(単位:百万円)

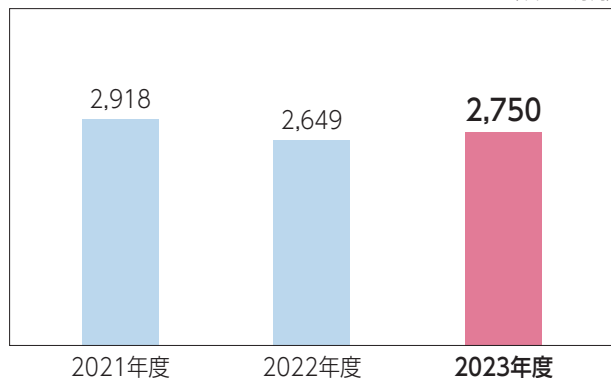


6. 収支の状況

- 経常収益は、貸出金残高増加により資金運用収益は増加したものの、その他業務収益が減少したことにより、前期比76百万円減少の175億23百万円となりました。経常費用は、その他業務費用が減少したことにより前期比1億77百万円減少の147億73百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億円増加の27億50百万円となりました。当期純利益は前期比29百万円増加の19億80百万円となりました。

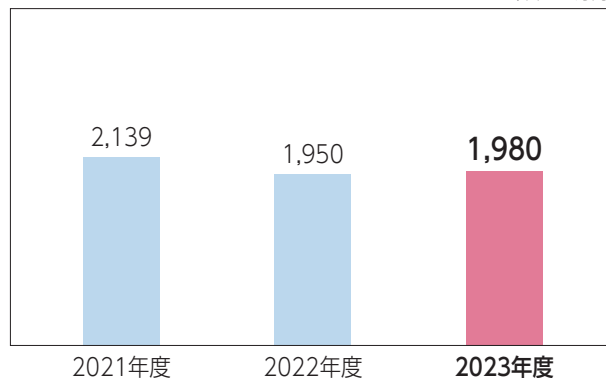
《経常利益》

(単位:百万円)



《当期純利益》

(単位:百万円)



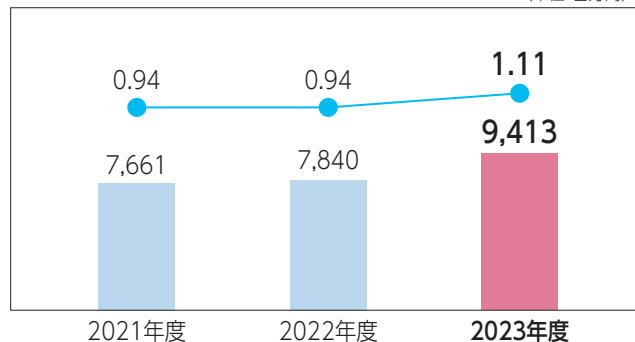
7.労働金庫法に基づく開示債権および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

■ 労働金庫法および金融再生法上の開示債権合計は9,413百万円となりました。内訳は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が3,399百万円、「危険債権」が4,892百万円、「要管理債権」が1,122百万円(うち、「三月以上延滞債権」が651百万円、「貸出条件緩和債権」が471百万円)となっています。

開示債権比率(総与信残高851,269百万円に占める割合)は1.11%となっています。

《労働金庫法および金融再生法に基づく開示債権および比率》

(単位:百万円,%)



「労働金庫法および金融再生法上の開示債権」とは

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」の合計額のことで、

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権のことで、

「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しないものです。

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」の対象となる債権

貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで、

「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものです。

「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しないものです。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と異なります。

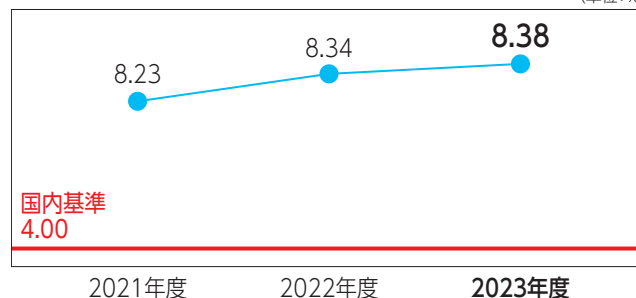
8.自己資本の状況

- 自己資本比率は、8.38%となり、国内基準である4.00%を大きく上回っています。

(注1) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。))により、自己資本比率を算定しています。
この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。
また、当金庫は国内基準を採用しています。

《自己資本比率》

(単位:%)



9.主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	17,119	17,270	17,379	17,600	17,523
経常利益	2,979	2,892	2,918	2,649	2,750
当期純利益	2,248	2,105	2,139	1,950	1,980
業務純益	3,090	3,061	2,855	2,427	2,821
純資産額	57,298	59,301	60,733	61,865	63,361
総資産額	1,301,190	1,362,167	1,392,160	1,387,127	1,388,280
預金積金残高	1,163,111	1,221,502	1,269,064	1,293,208	1,290,982
貸出金残高	756,014	792,518	816,967	829,910	850,373
有価証券残高	98,439	92,387	101,735	108,395	120,876
出資総額	6,993	6,988	6,978	6,976	6,969
出資総口数 (口)	6,993,245	6,988,626	6,978,526	6,976,557	6,969,362
出資に対する配当金	139	139	139	139	139
事業の利用分量に対する配当金	99	99	169	169	169
職員数 (人)	529	532	528	521	527
単体自己資本比率 (%)	8.47	8.22	8.23	8.34	8.38

(注1) 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

(注2) 当金庫は自己資本比率告示により、自己資本比率を算定しています。

この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

(注3) 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。